

「第5期基本構想第3次基本計画(原案)」に対する意見募集の結果

1. パブリックコメントの概要

- (1)意見募集期間 令和8年1月16日(金)から2月6日(金)まで
(2)意見提出者数 2名

2. いただいた意見・質問の内容及び市の考え方

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	修正の有無
1	計画 P.24、25	P24基本施策2 下から3行目に「生きづらさを抱えた男性への支援体制・・・」とあるが次のページに具体的な手段が示されていない。男性の抱える生きづらさは人様々あるが、ホモソーシャルな男中心社会、村社会にどうしても息苦しい人は多くいると思う。国立として具体的な対策・支援に着手すべきである。 また、P25の進捗状況の測定として「くにたち男女平等参画ステーションにおける男性相談件数」も増加が果たして進捗測定として適当か疑問。	(市長室) ご指摘の現状と課題に対して、手段の欄には、「固定的性別役割分担意識に基づく男性が抱える悩みや困り事への相談事業や座談会などを実施していきます。」と記載させていただいています。 また、指標に関するご指摘ですが、男性自身が生きづらさに関して相談することへのハードルは高いものと考えます。現状の相談件数も決して多いとは言えず、悩みを抱え込まずに相談できる窓口や体制づくりは必要であると考えます。	無
2	計画 P.27	P27基本施策3 女性が第二子を生み育てたいと思わなくなるのは、第一子の時の夫の支援というか子育ての協力度が足りないためと聞いた事がある。夫の協力が無いので、子育てがワンオペになり、家事や仕事も抱え子供は一人で十分と考えてしまうらしい。対策として夫の協力義務など強気の政策はどうでしょうか。 また、職場で社員になぜ育休を取らないか訪ねたところ、育休時の無休を理由の一番に上げる。若い二人が共に育休を取って子育てをするのは経済的に厳しいとのこと。市として育休中の給与の支援が必要と考える。	(子育て支援課) パートナーシップのあり方については、行政が強制的な枠組みを作るのではなく、地域全体で子育てを支える環境を醸成していくことが持続可能な対策になると考えています。 育休中の給与面での支援については、国において育児休業給付金の引き上げ(実質10割への拡充など)が進められており、東京都でも「働くパパママ育業応援奨励金」を通じて企業の環境整備を後押しするなど広域的な経済支援は国や都が主導して取り組んでいるところです。 市の役割としては「必要な時に誰もが安心して頼れる場所」を具体的に提供することが大切だと考えており、預かりや家事育児支援、相談体制の充実など多様な支援の選択肢を整えることで、ワンオペ育児の解消と、安心してもうひとりを迎えられる地域を目指してまいります。	無
3	計画 P.30	P30展開方向2 手段の3つ目に、「幼稚園、保育園・・・経済的負担の軽減をします。」とあるが、これを進捗状況の測定として設定すべきである。	(保育幼児教育推進課) 指標のご提案をいただきありがとうございます。 手段にも記載させていただいている通り、国の幼児教育無償化や東京都の第一子無償化などこれまでも幼児教育・保育施設を利用するための保護者の経済的負担を軽減してまいりました。また、市独自施策の副食費の無償化についても、令和8年度予算に提案しているところです。 一方で、経済的負担を軽減するための施策は、国や東京都の施策に左右されやすく、現時点で市の裁量で行う事業として進捗状況を測定するための適切な指標や目標値の設定については困難だと考えております。	無

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	修正の有無
4	計画 P.31	P31展開方向3 進捗状況の測定する指標として「自己肯定感のある児童・生徒の割合」とあるが、60代の私でさえこの言葉を知ったのは50代である。果たして、児童・生徒に「自己肯定感」なる言葉や意味が理解できるであろうか。理解しているとすれば、とつても怖い気がする。	(児童青少年課) 本指標は、文部科学省の実施する「全国学力・学習状況調査」において、複数の項目(「自分には、よいところがある」や「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦する」という問に対する肯定的な回答数等)から算出されたものを参照しているため、文言もこれに合わせております。 「自己肯定感がある」状態については、こども家庭庁がこども大綱において「個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる」と表現されています。 今後指標の説明等を行う際には、上記内容を踏まえながら、わかりやすい表現につとめます。	無
5	計画 P.36	P36展開方向4 「目的」のなかに、「豊かなこころを育むこと」とあるが、具体的に説明をお願いしたい。 「手段」の3番目に、「子どもたちが放課後や朝の時間帯等に過ごす環境のあり方」とあるが具体的にはどのようなことなのか具体的な状況を説明してほしい。 また、教育部・子ども家庭部だけで検討すべきでしょうか。市民も巻き込んでワークショップなどで議論すべきではないでしょうか。 「手段」の5番目に「学校へ行けない・行かない状態の児童・生徒が生活リズムを取り戻し」と「生活リズム」を取り戻すことが自分らしく学ぶこととどうつながるのだろうか。個々人、自分らしく学ぶための生活リズムがあるものと考えます。単に大人の都合というか社会の都合で、朝9時から夕方5時まで従順に働く人間を大量に作りたいのではありませんか。大人だって自分を守るために引きこもることがあるのですから、子供なら尚更です。守ってあげましょう。	(児童青少年課) 「国立市子ども基本条例」第7条には、全ての子どもが自分らしく心豊かに育つ権利について規定しております。具体的には、自由に気持ちや考えを持つこと・表現すること、成長及び発達の段階、個性に合わせて学ぶこと、心身に必要な休息を取り、自由に遊び、及び安心して過ごすことのできる時間と場所を持つこと、等です。これらの権利が地域の中で保障することが、展開方向4の「目的」となります。 「子ども達が放課後や朝の時間帯等に過ごす環境のあり方」についての検討とは、近年学童保育所の利用ニーズが高まりを受け、保育室内が狭小になっている状況や、朝の開門前の時間帯に学校敷地前で子どもが滞留している様子があることから、改めて、子どもが安全かつ健全に育つために必要な環境や資源の在り方について整理し検討することです。両部が連携して検討してまいります。市民の意見や参画の取り入れ方についても考えていきたいと思っております。 学校へ行けない・行かない状態の児童・生徒が、そのようになったきっかけの一つに「心身不調・生活リズム不調」が挙げられています。 個々人において、自分らしい生活リズムが確立されている場合などはこれを尊重しながら、睡眠や運動の量に基づく身体的健康や精神状況、社会資源とのアクセス状況などを踏まえながら、当人の求める状態に紐づく生活リズムを構築していくことが肝要であると考えます。	無
6	計画 P.37	P37基本施策5 国立市の農産物が絡むなら主な関係課に南部地域まちづくり課の農業振興係を入れてなくてよろしいのでしょうか。	(食育推進・給食ステーション) ご指摘の通りに修正いたします。	有
7	計画 P.39	P39展開方向2 手段の1番目にある「親和的な集団作り」とは何か。なにかすごく気持ち悪いのだが。こんな集団を作るからいじめがあるんじゃないのか。	(教育指導支援課) 「親和的な集団づくり」とは、学級や学校の中で、子ども同士が安心して関わり合い、互いを尊重しながら自然に協力できる関係性を意図的に育てていく教育的な取組を指します。単に仲が良い状態を目指すのではなく、一人一人が受け入れられているという所属感と心理的安全性を基盤に、違いを認め合いながら学びや生活を共にできる集団を形成することになります。この考え方は、いじめや不登校の未然防止を図る取組となります。	無

No	対象箇所	意見の概要	市の見解	修正の有無
8	計画 P.40	P40展開方向4 進捗状況を測定する指標の上段の指標の説明にある「ボランティア保険登録数」とは どういう意味か？ボランティアに自己負担させているのであれば、市が負担すべきであ る。指標としても妥当性がない。 指標の下段の同じく指標の説明にある「土日の地域展開が実現した部活動数」とある が無理して土日にしなくてもよいのでは。当番で部活を支援してけっこう大変な思いを していますよ、保護者は。	(教育指導支援課) ボランティア保険は、地域学校協働活動推進員からの報告を受けて、市が 負担するものです。部活動につきましては、現在国や都が進めている「部 活動の土日の地域移行」を指標としたものです。部活の地域移行が進むと 保護者の当番なども無くなっていくものと考えています。	無
9	計画 P.40	P40展開方向5 手段の1番目。より安心・安全な給食のために、学校給食に使う食材やくにたち野菜の 無農薬化を進めるべき。	(食育推進・給食ステーション) 完全な無農薬の食材のみにしてしまうと、食材の価格高騰や給食提供に おいて食材の供給量不足となり、現状の給食提供が難しくなってしまいま す。 しかし、その理由をもって安価ならばよいとは考えておりません。そのた め、学校給食に使う食材については、「物資納入基準書」にて規定してお ります。その中で全体共通事項の7に「農薬の使用を極力抑えたのもの。」 としており、より安心・安全な食材の調達を心がけております。	無
10	計画 P.94	1. 南部地域谷保周辺における公共交通網の改善について 南部地域谷保周辺においては、路線バス等の公共交通手段が極めて限定的であり、 南武線・中央線の各駅へのアクセスに際して自家用車に依存せざるを得ない状況が 続いております。 このことは、自家用車を利用できない高齢者、障害のある方、子育て世帯等にとって 移動の自由を大きく制約し、通院・買い物・行政サービスの利用など、日常生活の基 本的行動に支障を生じさせています。 さらに、公共交通の不足は、地域の孤立化、地域内経済の停滞、災害時の避難行動 の困難化など、多方面にわたる課題を引き起こす要因ともなり得ます。 地域の持続的な発展を図る上でも、移動手段の確保は不可欠であり、公共交通網の 改善は喫緊の課題であると認識しております。 つきましては、くにっこバス等の新規路線の検討など、総合的な交通施策の推進を強 く要望申し上げます。	(道路交通課) 南部地域への交通施策として、デマンド交通の試行運行を行ったことがあ りますが、利用者が多くなかったため、本格運行にならなかった経過があり ます。 また、近年、全国的にバス運転士不足が生じる等、地域公共交通を取り巻 く環境は変化しており、既存路線の継続も難しくなっていると運行事業者 から言われている状況があります。 こうした中、現在の利用状況について正確に把握するため、令和7年度に 市民アンケート調査を実施しており、今後、地域公共交通計画を策定する 中でより良い公共交通について検討を行っていく予定ですので、いただ いたご意見も参考にしていきたいと考えております。	無